



1 説明文

(1) この図は、堤川水系堤川・駒込川(洪水予報区間を含む)について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域等は、公表時点の堤川・駒込川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率が堤川で1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%))、駒込川で1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%))の降雨に伴う洪水により堤川・駒込川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、堤川および支川駒込川以外の支川(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体	青森県 県土整備部 河川砂防課
(2) 公表年月日(堤川)	令和6年2月2日
公表年月日(駒込川)	令和元年10月25日
(3) 告示番号(堤川)	青森県告示第54号
告示番号(駒込川)	青森県告示第391号
(4) 根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第3項
(5) 対象となる河川	堤川水系堤川 (実施区間) 左岸:下湯ダムから海に至る場所まで 右岸:下湯ダムから海に至る場所まで (うち対象となる洪水予報区間) 左岸:青森市大字高田字川瀬190番地先の金高橋上流端から海に至る場所まで 右岸:青森市大字金沢字船岡340番地先の金高橋上流端から海に至る場所まで 堤川水系駒込川 (実施区間) 左岸:青森市大字筒井字桜川22番地先の駒込橋下流端から堤川への合流点まで 右岸:青森市大字駒込字桐ノ沢3番地先の駒込橋下流端から堤川への合流点まで (うち対象となる洪水予報区間) 実施区間に同じ
(6) 指定の前提となる降雨	堤川流域(甲田橋基準地点)上流域の24時間の総雨量230mm
(7) 関係市町村	青森市

